

4 財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

平成23年度から「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 令和2年5月15日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
・ 什器備品
遊具（主として金属製のものは10年、遊具（主として金属製のもの以外のものは5年を耐用年数とする定額法によっている。本棚は5年を耐用年数とする定額法によっている。AEDは4年を耐用年数とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
・ 退職給付引当金
職員に退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
・ 賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等に係る会計処理は税込方式を採用している。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
長期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
小計	10,000,000	0	0	10,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	343,529,002	23,042,414	21,913,603	344,657,813
小計	343,529,002	23,042,414	21,913,603	344,657,813
合計	353,529,002	23,042,414	21,913,603	354,657,813

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味 財産からの充当額)	(うち一般正味 財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
長期預金	10,000,000	(10,000,000)	(0)	—
小計	10,000,000	(10,000,000)	(0)	—
特定資産				
退職給付引当資産	344,657,813	(0)	(0)	(344,657,813)
小計	344,657,813	(0)	(0)	(344,657,813)
合計	354,657,813	(10,000,000)	(0)	(344,657,813)

4 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
運営費補助金	愛知県	0	45,191,864	45,191,864	0	—
合計		0	45,191,864	45,191,864	0	—

5 退職給付関係

- (1) 採用している退職給付制度の概要
確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。
- (2) 退職給付債務及びその内訳

(単位：円)

①退職給付債務	△ 344,657,813
②差異の未処理額	0
③退職給付引当金 (①+②)	△ 344,657,813

- (3) 退職給付費用に関する事項

(単位：円)

①勤務費用	23,042,414
②差異の費用処理額	0
③退職給付費用 (①+②)	23,042,414

- (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。